

お客様各位

2019年11月8日

2019年12月11日

株式会社 IACEトラベル

キャッシュレス・消費者還元事業によるポイント還元のお知らせ

株式会社 IACEトラベル(本社:東京都中央区、代表取締役社長:西澤重治)は、経済産業省が主体となって実施する「キャッシュレス・消費者還元事業」へ参画いたします。

同事業は2019年10月1日の消費税率引上げに伴い、需要平準化対策として、キャッシュレス対応による生産性向上や消費者の利便性向上の観点も含め、消費税率引上げ後の9か月間に限り、中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元を支援するものです。

2019年12月11日(水)より対象クレジットカードにJCBとAMEXが追加となりました。

■キャッシュレス・消費者還元事業概要

1. 実施期間
2019年11月11日(月)～2020年6月30日(火)までの決済分
2. ポイント還元
当社ご利用時キャッシュレス決済を利用することで5%のポイント還元
3. 対象決済方法
クレジットカード・デビットカード決済
4. 対象クレジットカード
VISA/MASTER/**JCB/AMEX(12月11日より追加となりました)**

注意事項

※一部対象外商品も御座いますので詳しくはお問い合わせください。

※決済に用いるクレジットカードが、本制度の対象外となることがあります。ポイント付与における条件詳細につきましては、直接お客様ご自身にてカード発行会社へお問合せ頂くようお願い申し上げます。

※制度の詳細は経済産業省のホームページをご確認ください。 <https://cashless.go.jp/>

■株式会社 IACEトラベル 会社概要

業種:旅行業(観光庁長官登録旅行業第883号)

設立:1982年2月

代表者:代表取締役社長 西澤 重治

本社所在地:〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町一丁目14番5号

URL: <https://www.iace.co.jp/>

■本件に関するお問合せ先■

株式会社 IACEトラベル 人事総務部 総務課 担当:田中

TEL:03-6861-7893 FAX:03-6861-7899 E-mail:press@iace.co.jp